

2015 年 11 月 4 日

METI-RIETI 国際セミナー

「アンチダンピング措置等を巡る最新の世界動向：ブラジルと日本の現状等を概観しつつ」

コメント

－小史：アンチダンピング（AD）税制と日本－

川瀬剛志\*

## 1 被発動国としての日本

### 1.1 1990 年代以前：もっぱら被発動国としての経験のみ

- ダンピングは日本の宿痾？
  - ◇ ソーシャルダンピング（1930 年代）
  - ◇ GATT 加入と市場攪乱（1950 年代）
- 対日 AD 課税（1970～80 年代）：世界一の被発動国
  - ◇ 世界全調査開始の…1970 年代は 1/3、1980 年代は 1 割
  - ◇ 鉄鋼、ベアリング、自動車、事務機器、家電（テレビ）etc…

### 1.2 我が国の AD 税への姿勢：「AD 税＝保護主義」、濫用防止を目指す

- GATT・WTO 紛争：欧米の濫用に対抗
  - ◇ EEC・部品（1990）
  - ◇ EC・オーディオカセット（1995）
  - ◇ 米国・熱延鋼板（2001）
  - ◇ 米国・ゼロイング（2007）
- ほかに
- ルール交渉：“AD Friends”の中心として規律強化を目指す
- 発動は低調：80 年代に 3 件の調査開始申請 → いずれも取り下げ

## 2 発動国としての方針（大？）転換

### 2.1 転換点：日中ネギ等農産物 3 品目暫定セーフガード措置（2001）

- 背景：対中貿易赤字の常態化と中国製品の競争力
- 貿易救済措置援用に対する我が国として初めての強い政治的意思の表明

### 2.2 消極的姿勢の転換：国民経済全体としてのバランスのとれた運用

- 調査件数の増加？
- 制度改正：特に 2009 年改正は大改正、仮決定やファクツアベイラブルの制度化や調査開始申請に要する証拠を合理的に入手可能な範囲に限定

\* （独）経済産業研究所ファカルティフェロー／上智大学法学部教授

### 3 FTA時代のAD税

- 既に15本のFTA締結
- TPP妥結による一層の自由化
- その結果国内産業はダンピング被害に脆弱化 → AD税の意義を再評価